



福島医発第687号(地)
平成22年 6月24日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

新たな高齢者医療制度に係る公聴会の開催について

昨年の政権交代以降、現政権においては、後期高齢者医療制度の廃止と新たな高齢者医療制度のあり方について、昨年11月に厚生労働大臣が主宰する「高齢者医療制度改革会議」を設置し、検討が進められております。

同会議は、添付資料1のとおり、関係団体の代表者、高齢者の代表者及び学識経験者により構成され、日本医師会からも三上 裕司常任理事が参画しております。また、同会議では、別添資料2のとおり、主宰者である長妻厚生労働大臣から基本的な考え方として「①後期高齢者医療制度は廃止する、②マニフェストで掲げている「地域保険としての一元的運用」の第一段階として、高齢者のための新たな制度を構築する、③後期高齢者医療制度の年齢で区分するという問題を解消する制度とする、④市町村国保などの負担増に十分配慮する、⑤高齢者の保険料が急に増加したり、不公平なものにならないようにする、⑥市町村国保の広域化につながる見直しを行う」といった6項目が示され検討が進められております。

本法案については、別添資料3のスケジュールのとおり、平成23年1月の通常国会提出に向け、年末までには「最終とりまとめ」を行うこととされており、それまでに、国民の方々の意見を幅広く反映することを目的に、別添資料4のとおり全国各地で公聴会が開催される旨、日本医師会より通知が参りました。

つきましては、貴会におかれましても本件にご了知頂き、貴会役員の出席方、及び貴会会員への周知方につきましてご高配賜りますようお願い申し上げます。
なお、

- 1) 福岡県においては、8月2日(月)13時からアクロス福岡イベントホールにて開催されることとなっておりますので、参加希望の場合は、別添申込書にてお申込み下さい。
- 2) 本件については、厚生労働省ホームページにも掲載されておりますのでご参照下さい。

「厚生労働省ホームページ」

(<http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/06/tp0601-1.html>)

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎
会長 蒲池 壽

(保 56)
平成 22 年 6 月 16 日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会常任理事
三 上 裕 司
鈴 木 邦 彦

新たな高齢者医療制度に係る公聴会の開催について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、昨年の政権交代を受け、現政権は、後期高齢者医療制度の廃止と新たな高齢者医療制度のあり方についての検討を進めておりますが、これについては、昨年 11 月に厚生労働大臣が主宰する「高齢者医療制度改革会議」が設置されたところであります。

同会議は、関係団体の代表者、高齢者の代表者及び学識経験者により構成され、日本医師会からは三上 裕司が参画しております（別添 1 参照）。また、主宰者である長妻厚生労働大臣からは、基本的な考え方として「①後期高齢者医療制度は廃止する、②マニフェストで掲げている「地域保険としての一元的運用」の第一段階として、高齢者のための新たな制度を構築する、③後期高齢者医療制度の年齢で区分するという問題を解消する制度とする、④市町村国保などの負担増に十分配慮する、⑤高齢者の保険料が急に増加したり、不公平なものにならないようにする、⑥市町村国保の広域化につながる見直しを行う」といった 6 項目が示された上で、新しい高齢者医療制度のあり方についての検討が進められております（別添 2 参照）。

同会議の今後の予定としましては、平成 23 年 1 月の通常国会に法案を提出すべく、平成 22 年夏には「中間とりまとめ」を行い、同年末には「最終とりまとめ」を行うこととされておりますが、新たな高齢者医療制度の具体的な制度設計に当たっては、国民の方々の意見も幅広く反映すべく、地方公聴会を開催することが予定されております（別添 3 参照）。

今般、厚生労働省より、当該地方公聴会の開催日程や申込み手続等の詳細が別添 4 のとおり示されましたので、お知らせ申し上げます。なお、本件については厚生労働省のホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/06/tp0601-1.html>）にも掲載されておりますことを申し添えます。

〔添付資料〕

1. 高齢者医療制度改革会議 委員名簿
2. 「高齢者医療制度改革会議」の開催について
3. 新しい高齢者医療制度の創設までのスケジュール（見込み）
4. 公聴会開催のご案内（チラシ）

高齢者医療制度改革会議 委員名簿

平成22年5月21日現在

阿部 保吉	日本高齢・退職者団体連合 事務局長
池上 直己	慶應義塾大学医学部医療政策・管理学教室教授
岩見 隆夫	政治評論家・毎日新聞客員編集委員
○ 岩村 正彦	東京大学大学院法学政治学研究科教授
岡崎 誠也	全国市長会 国民健康保険対策特別委員長（高知市長）
小島 茂	日本労働組合総連合会 総合政策局長
鎌田 實	諏訪中央病院名誉院長
神田 真秋	全国知事会 社会文教常任委員会委員長（愛知県知事）
見坊 和雄	全国老人クラブ連合会 相談役・理事
小林 剛	全国健康保険協会 理事長
近藤 克則	日本福祉大学社会福祉学部教授
齊藤 正憲	日本経済団体連合会 社会保障委員会医療改革部会長
白川 修二	健康保険組合連合会 専務理事
堂本 暁子	前千葉県知事
樋口 恵子	高齢社会をよくする女性の会 理事長
三上 裕司	日本医師会 常任理事
宮武 剛	目白大学大学院生涯福祉研究科教授
藤原 忠彦	全国町村会 会長（長野県川上村村長）
横尾 俊彦	全国後期高齢者医療広域連合協議会 会長 （佐賀県後期高齢者医療広域連合長、多久市長）

（五十音順、敬称略）
○印は座長

「高齢者医療制度改革会議」の開催について

1. 趣旨

三党連立政権合意及び民主党マニフェストを踏まえ、後期高齢者医療制度廃止後の新たな制度の具体的なあり方について検討を行うため、厚生労働大臣の主宰により、関係団体の代表、高齢者の代表、学識経験者からなる「高齢者医療制度改革会議」を開催する。

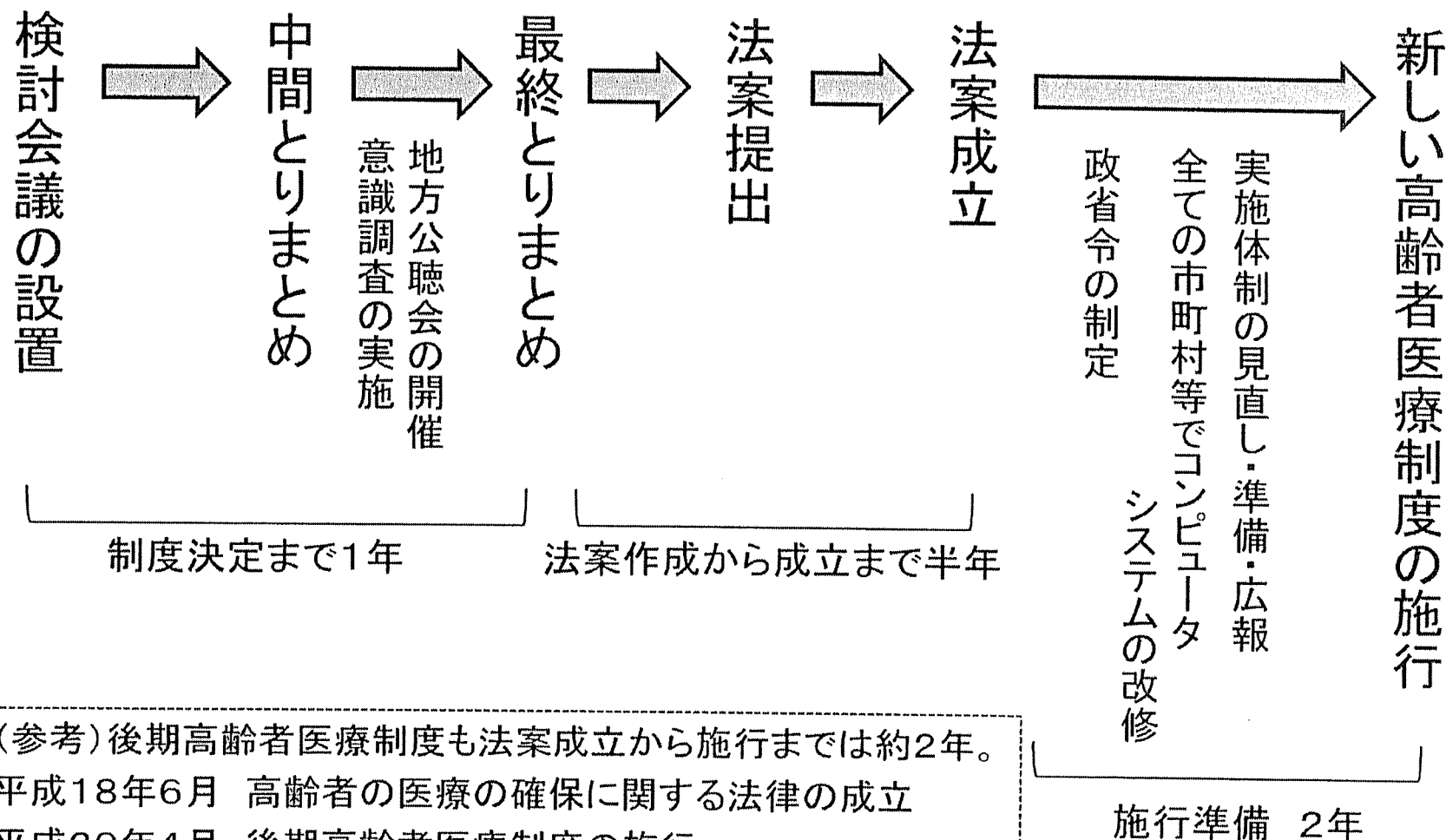
2. 検討に当たっての基本的な考え方

新たな制度のあり方の検討に当たっては、以下を基本として進める。

- ① 後期高齢者医療制度は廃止する
- ② マニフェストで掲げている「地域保険としての一元的運用」の第一段階として、高齢者のための新たな制度を構築する
- ③ 後期高齢者医療制度の年齢で区分するという問題を解消する制度とする
- ④ 市町村国保などの負担増に十分配慮する
- ⑤ 高齢者の保険料が急に増加したり、不公平なものにならないようにする
- ⑥ 市町村国保の広域化につながる見直しを行う

新しい高齢者医療制度の創設までのスケジュール(見込み)

平成21年11月 平成22年夏 平成22年末 平成23年1月 平成23年春 平成25年4月



新たな高齢者医療制度のあり方について、 皆様のご意見をお伺いします。 — 公聴会開催のご案内 —

後期高齢者医療制度については廃止することとしており、現在、政府において、廃止後の新たな制度の検討を進めています。

検討に当たり、国民の皆様のご意見を幅広く反映できるよう、各地で公聴会を開催致します。皆様のお越しをお待ちしております。

【主 催】 厚生労働省

【プログラム】 ○ 新たな高齢者医療制度案の概要説明
○ 参加者との意見交換

【開催日程】

開催地	開催日	会場
福岡県	8月2日(月)	アクロス福岡イベントホール (福岡市中央区天神1丁目1番1号)
宮城県	8月4日(水)	太白区文化センター楽楽楽ホール (仙台市太白区長町5丁目3番2号)
大阪府	8月10日(火)	大阪市中央公会堂大集会室 (大阪市北区中之島1丁目1番27号)
愛知県	10月1日(金)	ウィルあいちウィルホール (名古屋市東区上堅杉町1番)
広島県	10月2日(土)	中国新聞ビル中国新聞ホール (広島市中区土橋町7番1号)
東京都	10月5日(火)	新宿文化センター大ホール (新宿区新宿6丁目14番1号)

【時 間】 いずれも13時から15時30分まで(開場12時)

【参 加 費】 無料(会場までの交通費は各自ご負担ください。)

— 参加申込みについては裏面をご覧ください —

「新たな高齢者医療制度に係る公聴会」参加申込書

参加希望開催地 (いずれかに○)	福岡県・宮城県・大阪府・愛知県・広島県・東京都
(フリガナ) 氏 名	
連 絡 先	住所 〒 — 電話番号 — —
職 業	
年 齢 (いずれかに○)	20歳未満 ・ 20代 ・ 30代 ・ 40代 ・ 50代 60～64歳 ・ 65～69歳 ・ 70～74歳 ・ 75歳以上

※ 入場券を郵送しますので、必ず連絡先をご記入下さい。

【参加申込方法】

上記の参加申込書を、FAX又は郵送でお送りください。

(申込者多数の場合は抽選となります。)

FAX : 03-3595-3506

郵 送 : 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号
厚生労働省保険局高齢者医療課

※ 開催日の1週間前までに、会場への入場券をお送りします。

※ 次の必要事項を記載のうえ、電子メール、はがきでお申し込みいただくことも可能です。

電子メールアドレス : kochokai@mhlw.go.jp

- ①「高齢者医療制度公聴会」参加希望と記載、②参加を希望する開催地、
 ③氏名(フリガナ)、④郵便番号・住所、⑤電話番号、⑥職業、⑦年齢

【申込期限】

各開催日の2週間前まで(郵送の場合は2週間前までの消印有効)

<お問合せ>

厚生労働省保険局高齢者医療課

電話 : 03-5253-1111 (内線) 3198, 3192